

意見陳述（25/3/14 稿事後）

日本共産党 福田雅彦

議席 2 番 日本共産党の福田雅彦です。 総括的な意見陳述を行います。

はじめに、予算は歳入歳出均衡が基本です。新しい施策展開するなら、どこかを削ることになります。従って、何を優先して実施すべきかを市民の意見を入れて考慮した上で判断することになります。その結果がより多くの市民が幸せになれるかどうかです。

当会派においてもこれまで議会質問及び予算編成にあたっての政策提言を行ってまいりました。これらを通じて要望してきたことから、R7 年度当初予算において、市民の要望が一部反映した事業として、

- ・ 带状疱疹ワクチンの助成
- ・ 高齢者補聴器の助成
- ・ 18 歳以下自転車ヘルメットの助成
- ・ 小中学校特別教室への空調設備設置

が上げられます。しかしながら、例えば高齢者補聴器の助成を見ますと非課税世帯に限定されており、自転車ヘルメットについては 18 歳以下限定です。今後の事業の拡大を望みます。

市原市総合計画及び令和 7 年度当初予算の中の、7 年度予算編成の基本的な考え方として

「重点的取組事項への財源の確実な配分と、今後実施が見込まれる大規模事業に備えるため、将来負担や財源確保を考慮し予算編成を行いました。」とあり、要約しますと、

予算は次の 2 点に重点を置くことだと表明されています。

- 一つは「重点的取組事項への財源の確実な配分」
- 二つめは「大型事業に備えるための財源確保」

重点的取組事項とは、「こともまんなか社会実現」をはじめとする五つの事項であり、

将来に備える大型事業とは、「拠点まちづくりビジョンの実践」にある、

仮称五井駅東口土地区画整理事業など、そして、「将来を見据えた都市基盤への投資」にあるごみ焼却施設の更新などが、それににあたると考えられます。

当会派はこの「予算編成の基本的な考え方」に対して、六つの観点から意見を陳述します。

一つめは、物価高騰が続く今の社会で市民の暮らしを守る市政となっているかです。

総合計画及び令和7年度予算説明に、

「特別会計、企業会計は独立採算が原則であることから、制度上の基準内繰入を除き、一般会計からの補填を抑制」とあります。

まず国保料の値上げがあります。

R6年度に続くR7年度の国保料値上げ、国保加入者1人当たり6300円の値上げにより、市としては2.9億円歳入増で繰入の解消と記載されています。

今議会、私は代表質問に取り上げました。夫婦と小学生2人の子どもの世帯で年収400万円のモデル世帯の国保料は、

値上げ前R5年度で36万6千円が、値上げ後の今年度で39万3千円。来年度はさらに値上げされて416,400円です。

改定前と比べ実に5万円の値上げとなります。値上げされても、払わざるを得ない市民の国保料を集めて、繰入解消とよく記載できるものです。国保加入の市民の悲鳴が聞こえてきます。

2018年度以前は通常的に行ってきた一般会計から繰り入れを維持すれば、値上げせずに済みます。何ら新しい項目の歳出ではないはずです。

国保は人々の医療保障の最後の受け皿であり、社会保障制度であることです。独立採算という国や県からの指示にただ従うだけの市政であってはならないはずです。

値上げの二つめは、下水道料金値上げです。下水道会計の今後4年間で、総括原価方式で算出すると、料金収入だけでは14.9億円不足するとの理由です。

地方公営企業法の第三条（「経営の基本原則」）には、「地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。」とあります。

民間企業会計であれば、管渠／処理場／ポンプ場の維持管理費、人件費、また、設備投資に関わる減価償却費など全ての費用を「総括原価」としてコストに反映させて、それが販売収入に等しくなるように下水道料金を決めます。

上下水道会計は民間企業会計ではありません。公共の福祉の増進という原則を踏まえこれまでも現在も一般会計からの繰入があります。

市民の暮らしを守る観点から値上げではなく、一般会計からの繰入水準を保持すべきです。

昨年 10 月に令和 6 年度版長期財政見通しが発表されました。仮定した一定の前提条件のもと、「令和 7 年度から令和 16 年度までの 10 年間でおよそ 86 億円の歳入超過が見込まれます。」と結論されています。

但し、リスクも明示されています。歳出リスクとして、扶助費の伸び率の 1.8% 設定です。過去 5 年平均伸び率は 5.8% であることから 1.8% を超えることがリスクとしています。4 ポイントもの低い伸び率としています。

金額で確認すると、今後 10 年後 45 億円増の見通しですが、これまで過去 10 年間の予算実績は 2016 年度 248 億円から 2025 年度 342 億円の約 100 億円の増額です。

初めから過去実績よりもはるかに低く抑えた伸び率、金額を前提とした試算は不適當ではないでしょうか。

扶助費の伸び率を抑えた長期財政の見通し試算では、当初より、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費の関連する予算の大きな抑制を想定していると考えられます。

総合計画の中では歳出の抑制として、市単独扶助費の適正化が掲げてあります。

物価高騰が続く今の社会で市民の暮らしを守る市政を要望します。

医療、介護、保育などの分野にお金を廻し充実することは直接市民の懐を温めることに繋がり、大型公共事業と比較して、経済波及効果が大きく、地域循環に繋がることが分かっています。

社会保障の経済機能と効果が高いことは厚生労働白書にも明記されています。

これらの点からも物価高騰から市民を守る市政であることを要望します。

陳述の二つめは、財政硬直化の心配がなく、地域経済循環を目指した市政となっているかです。

令和7年度予算編成の基本的な考え方に

- ・大型事業に備えるための財源確保があります。

大型事業とは、「拠点まちづくりビジョンの実践」にある、仮称五井駅東口土地区画整理事業など、そして、「将来を見据えた都市基盤への投資」にあるごみ焼却施設の更新などがそれにあたると考えられます。

私は昨年第4回定例会にて、

「ストーカ式焼却施設の建設運営費用は夷隅郡市を含めた広域処理の場合、事業費総額848億円、地方債278億円となります。

本大規模事業に関する将来の財政硬直化のリスクについて見解を伺う」と質問しました。当局は、

「新たな焼却施設の整備では、270億円規模の市債発行を予定しており、その額を長期財政収支見通しに加えた場合、市債残高はピークとなる令和16年度（2034年度）で1千億円を超えることから、公債費の増大により財政硬直化のリスクは高まるものと認識しております。」と答弁がありました。

市債残高が過去ピークであった1996年当時の984億円を上回ることとなります。当時はバブル崩壊直後でありましたが、市原市は人口増加が2003年まで続き、全人口に占める15歳～64歳の生産年齢人口割合は現在よりはるかに大きい状況でした。

その後、市債返済は順調に進み、2023年度決算では421億円となっています。

人口減少と高齢化が進む現在、今後予定されるごみ焼却施設など多額の設備投資は適正なのでしょうか。

大型投資による財政硬直化への危機感が予算編成の全ての基軸、出発点になっているのではないのでしょうか。

陳述の一つめで述べましたように、国保料の値上げ、下水道料金の値上げ、長期財政見通しにおける扶助費の上昇率の抑制は、この大型投資に関する事項に発しているのではないのでしょうか。

財政の硬直化の影響とは、長期にわたる将来の支払いを確定してしまい、市民への必要な扶助費などの社会保障費、公共施設の維持・補修費が不十分になることだと考えます。さらに、市民負担増、例えば市原市一般廃棄物処理基本計画改定方針では、ごみ処理手数料の適正化という表現で値上げが表明されています。

これまで、設備投資を見てみますと、市内5カ所に対応していた学校給食を1カ所にして1万3千食調理するという大型調理場を建設し、昨年9月より運用開始しました。

また、ごみ焼却施設は夷隅郡市2市2町の広域化により、事業費総額848億円、地方債278億円となります。

このような設備大型化、規模大型化により、地元企業の参入障壁を高めていると考えます。

地元企業参入機会を広げるためにも適正な事業規模にして地域循環経済を目指すことを要望します。

多額の設備投資とならないよう慎重な検討が必要と考えます。

三つめは、市原全域の市民が関心要望を寄せている公共交通に関して十分な予算となっているかです。

今回、地方創生部が廃止となりますが、地方創生部の事業は地域資源を最大限に生かすためとの考えだと思います。地方創生部にある3課の今回の予算と令和6年の人員の比較を行いました。

課	係	R6.4人員 (課長・補佐除く)	2025年度予算	
			事業数	金額(千円)
地方創生	地方創生	3	2	15,895
	文化芸術振興	4	9	310,605
	スポーツ振興	5	13	76,235
	芸術祭推進室	5	2	75,172
交通政策	交通政策	4	12	134,335
観光・ 国際交流	観光企画	4	9	27,123
	観光振興	4	15	235,721
	ゴルフの街推進	3	1	51,380
合計		32	63	926,466

地方創生課は、人員19名、477百万円、観光・国際交流課13名、314百万円、交通政策課6名、134百万円です。

交通政策課1.3億円のうち、小湊鐵道安全輸送対策支援事業の53百万円を差し引くと11事業で約8千万円です。

地方創生部でこの8千万円に近い事業を探してみましたところ、観光・国際交流課の一つの係「ゴルフの街推進」は1事業単独で5千万円です。

片や、交通政策の事業予算は、赤字バス路線補助、市津、戸田、養老のデマンドタクシー補助、今年度実証テストの加茂地区の共創型のデマンドタクシー補助の11事業を含めて8千万円が、ゴルフの街事業と金額的には同程度とは、公共交通に費やす予算が余りにも少ないと言わざるを得ないと思います。

交通空白、交通不便地域における市民の要望が広がる中、議会では特別委員会を設置して議論を進めている状況です。

交通政策は市原市民全体が関心要望を寄せている課題です。予算金額が、この市民要望に照らして少なすぎると考えます。

2月5日に日本大学理工学部藤井教授の講演があり、公共交通特別委員会委員を始めとして、当局交通政策課の皆さまも聴講されました。

藤井教授はご承知のとおり市原市地域公共交通会議の会長職を務められ、市原市の公共交通政策のためにご尽力されています。

講演の最終盤「現状の課題のまとめから今後の取り組み」の箇所で

「地域の身の丈に合った交通政策を考える上で、地域ごとに組織的に運用できる場を設けて住民が主体的に関わることは必要不可欠」としながら、続けて「しかし、高齢化や施設入居等による空き家化により、主体的に組織を運営できない地域も出てくる。」と話され、

「地域住民が関るシステムの導入自体、黄色信号が点滅状態の地域拡大」と講演されました。

市原市の公共交通の基本的な考え方は

「地域の交通需要に応じて、市民や事業者との協働を基本とし、互いに補完し合い共存をしていくことで、地域の特性に合った持続可能な公共交通の確立を目指す。」とされています。

今まさに市原市も地域の高齢化等により、地域からの声を上げたくても上げられない市民が増えている中にあり、

また、加茂地区の地域共創型デマンドタクシーの状況を振り返り、これまでの基本的な考え方を見直す必要があると考えます。

設置される交通政策担当部長のもとに、先行する自治体の取り組みを参考に、大胆な予算投入を考慮にいった政策立案を要望します。

四つめは、物価高騰から事業者を守る市政となっているかです。

今議会代表質問で、介護事業者と畜産農家に関して、実態を明らかにしながら、質問しました。

介護に関しては

介護問題は高齢者の問題としてだけでなく、社会全体の問題として捉えられるべきです。

介護サービス事業所職員の処遇改善や給与の充実を行うと、保険料、利用料の負担増に跳ね返るという問題（ジレンマ）が今の介護保険制度にあるため、国庫負担を現状より増加させることが必要であり、市として国に求めることに関して質問しました。

当局は

「国庫負担の割合を引き上げることとは、すなわち、介護保険サービスを享受しない方々の負担増にもつながることから、本制度が、そもそも相互扶助を原則とした保険制度である点を踏まえ、慎重な制度設計が不可欠であると捉えております。」と答弁がありました。

「介護保険サービスを享受しない方々の負担増」や、「そもそも相互扶助」などといった社会保障制度とは程遠い認識では政策を誤るのではないかと危惧されます。

厚生労働省の日本の社会保障制度の説明資料には、社会保障制度は、①国民の「安心」や生活の「安定」を支えるセーフティネット。②社会保険、社会福祉、公的扶助、保健医療・公衆衛生からなり、人々の生活を生涯にわたって支えるものである。とあります。

社保保険の中に介護保険があり、「加齢に伴い要介護状態となった者を社会全体で支える制度」との説明があります。

介護保険とは「そもそも相互扶助」ではなく、社会全体で支える考え方です。認識を改めていただきたいと要望します。

市原市の農業算出額のトップであり、重要な位置付けにある畜産業について陳述します。

市独自の一般財源予算としては、過去 10 年間の決算において、家畜防疫として年 300 万円にすぎません。事業化についての質問に対して、当局は

「畜産農家からの要望事項に対する予算措置につきましては、まずは、国や県の支援制度を有効活用できるよう、基礎自治体の役割である側面的支援を積極的に実施することにより、畜産農家を含めた農業者の持続可能な経営安定につなげてまいりたいと考えております。」

と答弁がありました。

梨やイチジクなどブランド化を目指す一部作物については独自の事業が見られますが、畜産業にはありません。

私は、代表質問で事業者の声、「赤字の中でも可能な限り経営を続けたい。そのためには、国に支援を要望する事が必要だとすると同時に、中・長期的な展望が持てる施策を市に要望したい。」ことお伝えしました。

今議会議案組織改革にある農政担当部長を設置するのではあれば、市原市の農業を広く見渡し、政策立案及び事業予算化を要望します。

五つめは、地域医療に関してです。

帝京大学ちば総合医療センター移転後の市西部地区への医療については、西部地区にお住いの市民の多くの方からどうなっているのかと聞かれます。

そのため、市原市発行のリーフレット「新たな医療機関の誘致に向けた取組」を都度お渡ししています。

それを見て皆さん、市が事業パートナー募集を予定していること、立場所の候補地などが確認できて理解されている様子です。

3月4日市HP公開の市原市地域医療推進ビジョン〔骨子〕では、市西部地区に誘導すべき医療機能として、望まれる病院等の機能と病床数が明示されています。

パートナー事業者公募スケジュールでは6月末に事業者決定となっており、その後は未定との記載です。

本日午後からの説明会では、本内容の説明があると捉えています。

予算分科会資料の保健福祉部の基本的な考え方の中には、保健・医療体制の整備があり、帝京大学ちば総合医療センターの移転後を見据え、姉崎・有秋地区の医療体制を確保するため、同地区への医療機能の誘導等に取り組みます。とあります。

一方で事業者が未定であり、その後の事業化のための予算化は難しいためか、具体的な予算の項目として計上されていないと思われます。

市西部地区の市民の代表の一人として、本件は総合計画の重点的取組事項の（４）誰一人取り残さない包摂的な社会 あるいは（５）安心・安全な地域づくり の中で位置づけるべき重要取組事項だと考えます。

昨年10月に令和6年度版長期財政見通し中では、事業執行時期が確定していない地域医療体制整備などは長期財政見通しのリスクとされています。

逆にもし病院が誘致できない場合というリスクを考え、病院誘致の計画推進を要望いたします。

最後に、待ったなし気候危機に関する地球温暖化対策を進める市政についてです

総合計画重点的取組事項の2050年カーボンニュートラルの実現が掲げられ、事業が実行されています。具体的には、市原市は、2030年度のCO2削減目標を2013年度比42.2%と決めました。

政府は今回、2035年度に向けたCO2削減目標を60%と定め、新エネルギー基本計画を発表しています。

新たに、2030年度を通過点とする、2035年度目標値を定め、ロードマップを作成し施策を推進する事が求められています。

その目標値は、2030年度以降に見通していた新たな技術の進展や、人口、臨海工業地域の産業構造の変化を考慮した積極的な目標値が必要であると考えられます。さらに省エネルギー化の目標値を定める事が必須であります。

その際、臨海化学コンビナートの脱炭素計画に関与出来る条例の制定や地域資源の調査に基づく太陽光発電、バイオマスタウン構想の具体化などが求められます。

市原市は新庁舎等新たな投資計画がめじろ押しですが、民生も含め、建築される建築物には、その設計にあたり、ZEB化など省エネルギー化と再生可能エネルギーの最大限活用を求めなければならいと考えます。

地域資源を活用する点では、バイオマス資源（森林、酪農、家庭ごみ等）の有効活用の検討が必要です。

市は公共施設のオンサイトPPAの計画を発表していますが、単に企業に場所を提供するのみでなく、広く地域で発電した電力を地域で有効活用する新たな発想の事業を展開する事も必要です。

市の公用車を電気自動車にする前に、給電設備の設置を優先するべきではないでしょうか。

切迫した地球温暖化対策に資源を投入する事は、前向きな投資と考えられます。

市にカーボンニュートラル対策室など専門的な部署を設立し、総合的な脱炭素都市を目指す施策を抜本的に強化する事を要望します。

以上陳述しました点から、

令和7年度市原市一般会計並びに特別・企業各会計当初予算案について、
日本共産党会派は反対の立場を表明いたします
意見陳述を終わります。